県営水道の水源

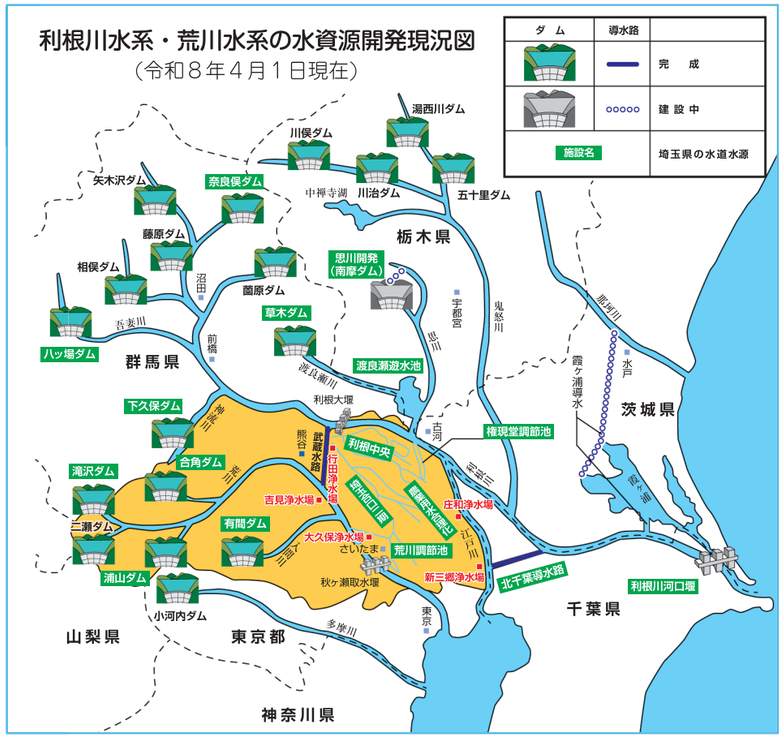
県の水道水は、主に利根川と荒川の水からつくられています。

川から水を取るためには、水利権が必要です。

人口が集中する１都５県の水源である利根川と荒川では、年間を通して利用できる十分な水がありません。

安定的に川から水を取るために、ダムなどの施設を造り、新たに利用できる水を開発する必要があります。

そのため、埼玉県は国などが建設するダムなどに参加し、必要な水利権を確保しています。



事業概要

【令和８年４月１日現在】

浄水場等	郵便番号	所在地	電話	現在施設能力（千㎥／日）	
大久保浄水場	〒338-0814	さいたま市桜区宿 618	048-852-8841	1,300	計 2,665
庄和浄水場	〒344-0113	春日部市新宿新田 100	048-746-4411	350	
行田浄水場	〒361-0024	行田市小針 1632	048-559-3660	500	
新三郷浄水場	〒341-0028	三郷市南蓮沼 1	048-953-6565	365	
吉見浄水場	〒355-0127	吉見町大和田 198	0493-54-1484	150	
水質管理センター	〒361-0024	行田市小針 1632	048-558-1051	―	―
送水管延長	約777km				
水源	下久保ダム、利根川河口堰、農業用水合理化等、渡良瀬遊水池、草木ダム 北千葉導水路、有間ダム、奈良俣ダム、浦山ダム、荒川調節池、八ッ場ダム 滝沢ダム、合角ダム、権現堂調節池、思川開発				
給水団体数	55 団体（34 市 18 町３企業団）				
計画給水人口	6,489,660 人				

※浄水場の見学については、各浄水場に直接ご相談ください。

◆発行　埼玉県企業局水道企画課

【令和8年10月発行】

Web 埼玉県営水道（さいたまけんえいすいどう） で 検索（けんさく）

「10分でわかる!埼玉の水!」公開中



住所▶　〒330−0063　さいたま市浦和区高砂3−14−21
電話▶　048−830−7064　メール▶ a7050-06@pref.saitama.lg.jp
URL▶　https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/90d00-01yousui/index.html

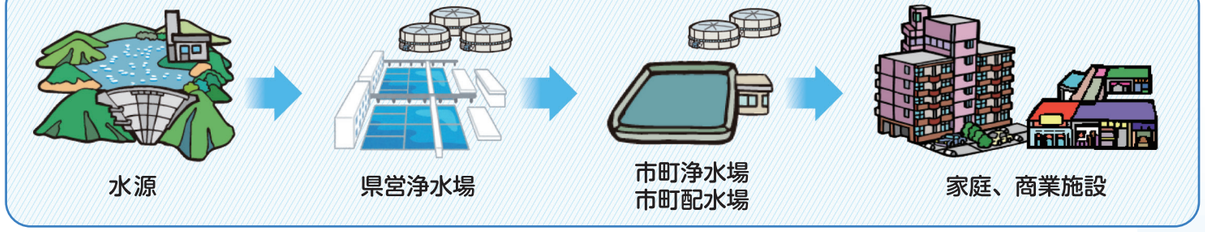
VEGETABLE OIL INK



県営水道の役割

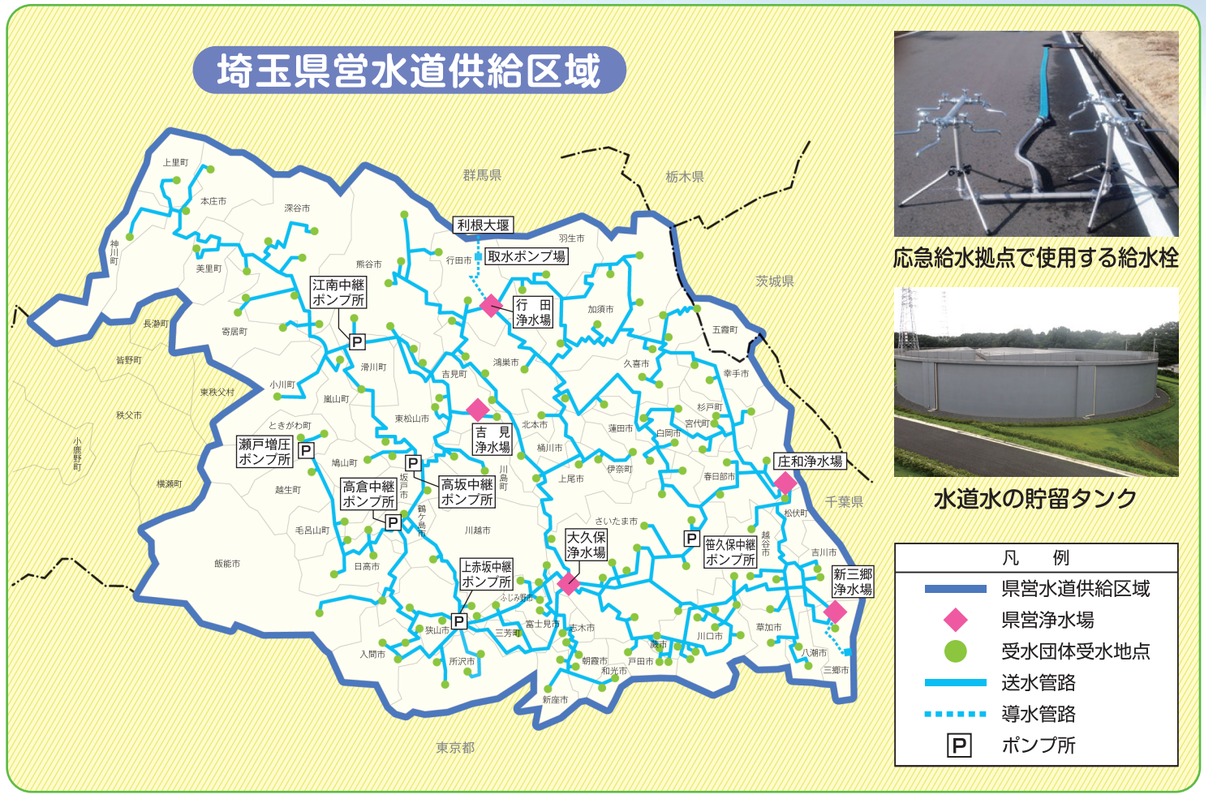
埼玉県企業局では県民の皆様の水需要に対応するため、また、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下を防止するために、川の水を浄化して水道水をつくり、現在、５８市町に供給しています。この事業を「水道用水供給事業」と言います。

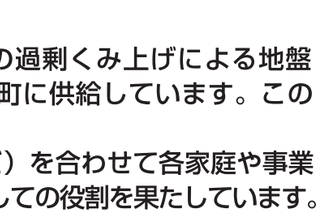
市や町では、県から送られた水（県水）と独自に確保した水（地下水など）を合わせて各家庭や事業所に水道水として送っています。つまり、県営水道は「水の製造・卸問屋」としての役割を果たしています。



事故・災害に強い水道

- ５つの県営浄水場は下図のとおり送水管でつながっており、事故・災害があっても相互に応援送水できるようになっています。また、埼玉県と東京都で水道用水を融通できるように、都と県の送水管を連絡管で接続しています。
- 大規模な地震が発生したときの被害を最小限にとどめるために、浄水場施設（沈でん池、ろ過池、浄水池など）の耐震化に取り組み、令和６年度に完了しています。今後は送水管の耐震化（送水管の更新）を進めていきます。
- 事故・災害に備えて、浄水場や中継ポンプ所などの貯留タンクに６１万㎥の水を備蓄しています。
- 事故・災害時に県営水道の送水管から直接水を取り出して給水することができる応急給水拠点を県内２４５か所に整備しています。
- 事故・災害等で停電が発生したときでも水道水を安定して供給できるよう、浄水場や中継ポンプ所に自家用発電設備を整備しています。



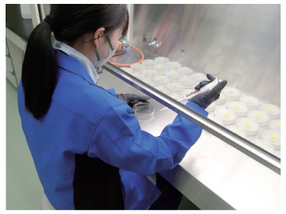

応急給水拠点で使用する給水栓

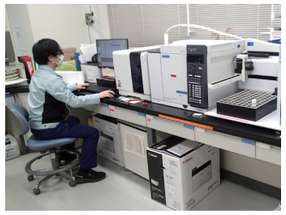
水道水の貯留タンク

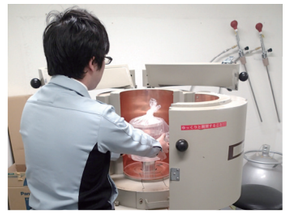
安全・安心で良質な水の供給

- 浄水場が取水している河川水の水質は、河川を管理している国や近隣の水道事業体などと連携して異常の有無を監視しています。
- 浄水場では、水を送り出す前に、水道水の色、濁り、臭い、消毒の効果、細菌検査など約２０項目の検査を行っています。また、水を送り出した後も、県内の給水地点１５か所に自動水質監視装置を設置して、常時、安全性を監視しています。
- さらに、水質管理センターでは、有害な化学物質など約１４０項目を定期的に検査するとともに、水道水、河川水、浄水発生土の放射性物質についても測定を行い、水道水の安全性を確認して、その結果を公表しています。
- なお、水質管理センターでは、水質検査の高い信頼性を確保するため、平成２５年１２月に水道ＧＬＰ（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得しています。


水源の水質調査


細菌検査


化学物質検査


放射性物質検査

日本屈指の水道用水供給事業

給水人口	726.7万人	全国２位
施設能力	266.5万㎥/日	全国１位
年間送水量	6億2,537.0万㎥/年	全国１位
日平均送水量	171.3万㎥/日	全国１位
日最大送水量	174.7万㎥/日	全国１位

※数値はいずれも総務省「令和6年度地方公営企業年鑑」による。
※給水人口の全国１位、施設能力、日最大送水量の全国２位は神奈川県内広域水道企業団。
　年間送水量、日平均送水量の全国２位は大阪広域水道企業団。


県営水道のマスコット
ウォー太郎

事業を通じた社会貢献

- 各浄水場では省エネルギー型設備への転換により、使用電力を削減するとともに、太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーも導入しCO_2発生の抑制に努めています。


太陽光発電装置を浄水場に設置
（写真は吉見浄水場）

- 県の技術力やノウハウを活かして、海外の水道事業への技術支援を行っています。


ラオス水道公社への技術支援